

全国で
建設業の労働
災害が増加し
ています

建設現場での労働災害

特に（墜落・転落、転倒、飛来・落下、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ）災害を防止しよう！

全国の建設業における労働災害発生状況（平成24年）【厚生労働省】

死亡者数 367人、対前年比25人（7.3%）の増加
死傷者数（休業4日以上死傷者数）
17,073人、対前年比300人（1.8%）の増加
重大災害 82件、対前年同期比21件（34.4%）の増加
「重大災害」：一時に3人以上が死傷する災害

岩手労働局管内の労働災害発生状況（建設業）

死亡者数は23年度と比較し3名減、死傷者数は14件減でした。

死亡者数 6人、23年 9人

死傷者数 255人、23年比 - 14人（- 5.2%）の減少

事故の型別 死傷者数（休業4日以上災害）



平成24年に、全国の建設業で発生した休業4日以上死傷災害17,073件を事故の型別で見ますと、墜落・転落(34.1%)、はさまれ・巻き込まれ(11.0%)、飛来・落下(10.5%)、転倒(9.7%)、切れ・こすれ(9.6%)となっています。

この5つの型別の災害で、**全労働災害の約75%**を占めています。

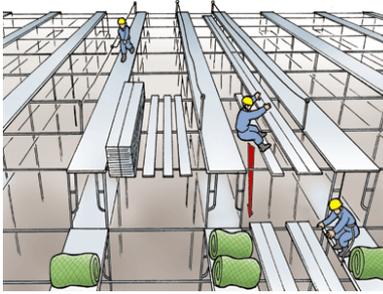
これから東日本大震災から2年が経ち、今後街づくりの本格化に伴い、被災地においては集中的かつ^{ふくそう}輻輳する中での土木・建築工事が予想されます。平時とは異なる慌ただしい作業が予想されるほか、建設現場では工事の追い込み等による作業の輻輳から、労働災害が起きやすい状況が生まれます。また、被災地以外の地域においても、人出不足、未熟練労働者や高齢化問題を要因とする労働災害が予想されます。

建設現場での労働災害を減少させるためには、特に「墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ、飛来・落下」災害を防止する対策が重要です。



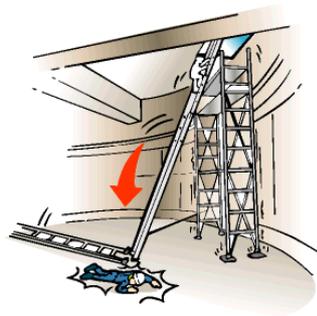
その作業、安全対策は十分ですか？

墜落・転落災害の防止



墜落の危険がある高所作業では、足場、作業床を設置し、手すり等の墜落防止措置を講じましょう。これが困難な場合、安全ネットの設置、安全帯の使用を徹底しましょう。

脚立・はしご災害の防止



脚立や伸び馬を使用する場合は、脚部の滑動や沈下に注意し、開き止めを確実に使用しましょう。移動はしごは、建物に固定する等転移防止措置を講じましょう。

移動式クレーン転倒災害の防止



積載型トラッククレーンは、旋回方向により車両の安定が変わります。アウトリガの張出幅によっても定格総荷重が変わります。取扱説明書で確認しましょう。

はさまれ・巻き込まれ災害の防止



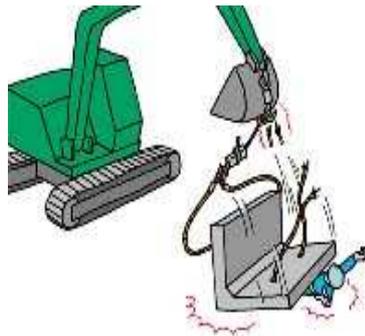
車両の走行範囲への立入禁止措置を講じるか、誘導員を配置しましょう。特に後進時の安全確認を徹底しましょう。

切れ・こすれ災害の防止



作業開始前に、携帯用丸のこ盤の歯の接触予防装置の機能を確保しましょう。携帯用研削盤(ディスクグラインダ)については、正規な砥石を装着しましょう。のこ刃の使用は禁止です。

飛来・落下災害の防止



車両系建設機械の用途外使用は原則として禁止です。クレーン作業がある場合は兼用機械を導入しましょう。荷の吊り上げ作業では、吊り荷の下に人を立ち入らせないようにしましょう。

交通労働災害防止



交通ルールの遵守、過積載の防止により安全運行に努めましょう。荷の積み卸し作業で荷台からの墜落災害も多発しています。保護帽を着用しましょう。

厚生労働省では、「あんぜんプロジェクト」ホームページを開設しています。

労働災害発生状況や、プロジェクトに参加する企業(プロジェクトメンバー)を公表するとともに、プロジェクトメンバーの安全衛生活動の取組みの紹介など、職場の労働災害防止対策に役立つ各種情報を公表しています。

皆さん、ご活用ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject>